

平成29年度 第3回市川市自立支援協議会 会議録（概要）

- 1 開催日時：平成29年11月14日（火）13時35分～15時50分
- 2 場 所：市川市急病診療・ふれあいセンター2階 第2集会室
- 3 出席者：山崎委員、朝比奈委員、松尾委員、磯部委員、西村委員、廣田委員、保戸塚委員、上田委員、武田委員、水野委員、森田委員、永井委員、大井委員
富岡委員、西口委員、木下委員、小原委員、内野委員、長坂委員
事務局：市川市 障害者支援課
(渡辺主幹、大和久副主幹、沓澤副主幹、石田主査)
市川市 発達支援課 (鷲沼課長、野口主幹)
傍聴：なし
- 4 議 事：
 - (1) 開会
 - (2) その他
 - (3) 基幹相談支援センターの評価について
 - (4) 来年度以降の部会について
 - (5) 各専門部会・障害者団体連絡会の状況について
 - (6) 閉会
- 5 提出資料：
 - (1) 基幹相談支援センターの評価・伴走機能について（資料1-1）
 - (2) 発達支援課資料（資料2-1）
 - (3) 市川市自立支援協議会の関係図（資料2-2）
 - (4) 相談支援部会資料（資料3-1）
 - (5) 生活支援部会報告（資料3-2）
 - (6) 就労支援部会からの報告（資料3-3）
 - (7) 市川市障害者団体連絡会報告（資料3-4）
 - (8) 第9回千葉県障害者グループホーム大会チラシ
 - (9) 市川市オストメイト会「クリスマスコンサート」チラシ
 - (10) 障害者週間チラシ
 - (11) 第6次千葉県障害者計画フォーラムチラシ
 - (12) 発達障害児シンポジウムチラシ
 - (13) 市川市ろう者協会機関紙「さとみ」（当日資料配布）

【開会 13時35分】

【議事（1）開会】

○山崎会長より開会宣言。

山崎会長 : お手元に議事進行の次第がありますが、次第の最後にある議事（5）を会議の冒頭に行い、関係機関からの案内・イベント等の案内をしていただきます。その次に大きな議論のある議事（3）の基幹相談支援センターの評価について、議事（4）来年度以降の部会に関する議論を行い、最後に議事（2）の各専門部会・障害者団体連絡会の状況についての説明を簡潔にさせていただこうと思います。

【議事（2）その他】

山崎会長 : それでは議事（2）その他から始めます。

武田委員 : 第9回千葉県障害者グループホーム大会に関する説明を行います。
－（第9回千葉県障害者グループホーム大会チラシに基づき説明）

木下委員 : 市川市オストメイト会「クリスマスコンサート」に関する説明を行います。
－（市川市オストメイト会「クリスマスコンサート」に基づき説明）

障害者支援課 : 障害者週間中のイベントに関する説明を行います。
（大和久副主幹）－（障害者週間チラシに基づき説明）

障害者支援課 : 第6次千葉県障害者計画フォーラムに関する説明を行います。
（石田主査）－（第6次千葉県障害者計画フォーラムのチラシに基づき説明）

山崎会長 : 第6次千葉県障害者計画フォーラムの当日はパネリストとして登壇する。県に届けたい意見等がありましたら、各部会を通じて事務局に届けていただければと思います。

発達支援課 : 発達障害児シンポジウムの説明を行います。
（野口主幹）－（発達障害児シンポジウムチラシに基づき説明）

【議事（3）基幹相談支援センターの評価について】

山崎会長 : これより次の議題に移ります。基幹相談支援センターの評価について資料1に基づいて事務局から報告してもらいます。

障害者支援課

（渡辺主幹）：それでは資料1-1の基幹相談支援センターの評価について説明させていただきます。

山崎会長 : 事務局の説明に少しだけ補足をさせていただきます。資料には評価および伴走というタイトルがついていますが、通常は行政から請け負った仕事というものは、その仕事がどの程度目標に到達しているかを定量的や定性的に評価するというものであるが、我々が目指しているものは、実際に基幹相談支援センターが業務を行うなかで事業所のみでは解決できない事やどんな事で悩んでいるか、いわばスーパービジョン、バックアップできる体制作りを目指している。それらを踏まえて皆様から意見をいただきたい。長坂委員補足説明をお願いします。

長坂委員 : 平成21年度から「えくる」を運営してきたが、様々な問題に対して自分達だけで解決しようとした。自問自答のようなものであった。また、外部からの客観的な意見などをいただける機会ができることはありがたい。

森田委員 : 運営協議会ができることはいい事だと思います。「えくる」は市内の相談支援事業所の核となることが大事だと思います。また、各相談支援事業所の意見を吸い上げていくことが重要だと思います。

山崎会長 : 今の意見は大事な視点であり、「えくる」には各相談事業所のキーステーション的な役割、高齢者では包括のようにケアマネージャーをバックアップするような仕組みとなる。その他の意見はありますか。

富岡委員 : 障害者団体連絡会には防災プロジェクトチームがある。先日の話し合いのなかで、実際に災害が発生した時に誰に頼るのか、「えくる」の職員でしたら各避難所でいろいろな配慮をしながら避難所運営にかかわれるのではとの意見があった。また、基幹相談支援センターの運営協議会のメンバーに防災を入れるのなら、障害者団体連絡会の防災チームのリーダーを運営協議会のメンバーに加えて欲しい。

障害者支援課

(渡辺主幹) : 現時点では防災に関しては基幹相談支援センターの運営協議会のメンバーに入っていないが、今後、運営協議会の議論の場で意見が出るようであれば吸い上げていきたい。

植野委員 : 1つ意見をいいたい。障害者権利条約があるが、日本においては法整備など十分ではない面があり、配慮が必要となる。情報アクセシビリティという視点を含めて議論をしていただきたい。

山崎会長 : 相談機関なので業務上、個別対応として出てくる問題だと思う。個々のケースに対して真摯に対応するとの事によろしいでしょうか。

長坂委員 : はい。

植野委員 : 個別対応の件は承知しました。個々の対応では専門性も大事かと思います。

障害者支援課

(渡辺主幹) : 情報アクセシビリティに関しては重要な視点であり、議論があれば検討を重ねていく。

磯部委員 : 運営協議会で議論された内容に関してはどの場で聞けるのか。

山崎会長 : 実際に運営協議会の場で行われた議論や意見をどう議論していくのかを事務局より説明いただきたい。

障害者支援課

(渡辺主幹) : 現時点では会議の詳細はつめてないが、会議をスタートさせ、そこで出た意見を基に皆様に意見をいただくことになる。また、運営協議会を行う事で「えくる」の業務負担増とならないようにしていきたい。
会議の回数は年4回と考える。会議で出た意見を会議後の自立支援協議会の本会の場でお知らせしていく。

山崎会長 : 回数は決まってないが、会議の場が出た意見や議論を自立支援協議会の本会で案内されると理解しました。

【議事（４）来年度以降の部会について】

山崎会長 : これより次の議題に移ります。来年度の部会について資料２－１、２－２に基づいて事務局から報告してもらいます。

発達支援課

（鷺沼課長）：資料について説明させていただきます。（資料２－１に基づき説明）

障害者支援課

（石田主査）：資料について説明させていただきます。（資料２－２に基づき説明）

山崎会長 : 以上の説明を聞いて皆様からの質問等ありますか。

朝比奈委員 : 質問は２つあります。１つ目はこども部会の構成メンバーと会議の頻度。２つ目は重心サポート会議の位置づけを教えて欲しい。医ケア連絡会を重心サポートと別建てで考えるのか、大人と子供を分けるのかを教えて欲しい。

発達支援課

（野口主幹）：こども部会の構成メンバーですが、現在は案の段階。こどもに関わる関係機関としては行政機関のウエイトが大きく、幼稚園・保育園に関係する部署。健診に関する保健センターの健康支援課などを想定している。また、毎回ではないが、県の機関である児童相談所や保健所も想定している。他の部会よりは行政機関が多くなる。また、教育や学童の方達にも入っていただきたい。また、会議の回数ですが部会に関しては年２回から４回。ワーキンググループに関してはもう少し回数が増えると考えている。また、ワーキンググループで出た意見を部会で吸い上げていきたい。その他、医ケアのお子様のための会議を作りたい。今ある重心サポート会議と独立したものとするかは検討中であります。

朝比奈委員 : 資料２－１のなかに「医療的ケア児支援のための保健・医療・障害福祉・保育・教育等の関係機関の協議の場に設置」に対応とあるが、障害児計画の策定のなかにこの定めがあるのか。

発達支援課

（野口主幹）：国の基本指針に対応するかたちでの設置と考えている。

永井委員 : 部会及びワーキンググループ内容の最終決定はいつか。

発達支援課

(野口主幹) : 部会の下部組織であるワーキンググループは案の段階である。医ケアの為の協議の場は今後、幼稚園・保育園・学校に医ケアの必要な子が入るので、今より関係機関の連携が必要となり、情報交換の場を保障するものとする。部会に関しては年度末までに定めたい。

発達支援課

(鷺沼課長) : こども部会は案の段階であり、重心サポート会議のメンバーからも意見を聞き検討していきたい。

障害者支援課

(石田主査) : こども部会の詳細は決まってなく、今回の会議ではこれまで3部会で行っていた部会の構成にこども部会を新設し平成30年度以降は4部会で行っていく確認をとれればと思います。

山崎会長 : 話し合いの最後に平成30年度以降はこども部会を加えた4部会とする事の承認をいただければと思います。

富岡委員 : 重心の方に関しては子供から大人との支援の連続性が大切である。また、医ケア連絡会の構成メンバーに最低でも4名の保護者を入れて欲しい。

山崎会長 : 委員についてはこれから決めていくことだと思います。

保戸塚委員 : 障害児支援連絡会の立場から2つ程意見をさせていただきます。1つ目はこども部会の設置まで足かけ5～6年位の悲願であり、お礼を申し上げたい。2つ目は医ケアの方の相当数が重心となるが、知的に障害がないが医ケアが必要なために保育園や学校に行けない子をどうするかという問題がある。また、社会でどうやって働いていくかとの問題もある。こども部会に医ケア連絡会ができることがいいことであり、他の会議体とどのように連携していくかの検討や行政組織内の円滑な連携ができるように事務局には検討してもらいたい。

植野委員 : こども部会に関する会議の運用に関しては、市川市に住民票がない子供も

会議の対象となるのか教えて欲しい。

山崎会長 : もう少し詳しく説明していただけますか。

植野委員 : 市川に住民票はないが、居住の実態が市川の方も対応してくれるのかとの質問となります。

発達支援課

(鷺沼課長) : 実際に居住していることが重要との視点で考えたい。

植野委員 : 寄宿舍で生活している人の場合はどう考えたらいいのか。

発達支援課

(鷺沼課長) : その方の出身世帯での判断となるだろう。また、実際に市川の生活で苦勞していることや困っている事柄については会議で検討される事柄となりうる。

植野委員 : 実際に住民票のみで判断され、制度の対象外となった例がある。今後の課題ということをお願いしたい。

山崎会長 : 植野委員の御意見は重要なことであります。虐待ケースなどは住民票を移せないとの問題も発生する。そのような時は担当する自治体同士で連携を密に図って欲しい。

廣田委員 : 自立支援協議会の各部会の下部組織である各会議体の設置は市と自立支援協議会のどちらが主体で決めるものなのか。

山崎会長 : 自立支援協議会が作られる前から任意のワーキンググループがあった。それぞれのグループの意見をスムーズに吸い上げ市川市全体の課題としてあげていった。自立支援協議会での下部組織のワーキンググループは各自が必要を感じて作っていくものであり、行政主体でつくるものではないとの認識。

障害者支援課

(石田主査) : 山崎会長のおっしゃる通りです。下部組織であがった課題を自立支援協議会で諮っていくものと考えている。直近の例では I s-net があります。相

談支援事業所が増え質の担保や横のつながりの必要性から出てきたもの
と考えています。

山崎会長 : その他の意見はありませんか。

西口委員 : 医療的ケアの子を持つ親としてこども部会ができることが嬉しいこと。
各会議での横のつながりをしっかり持ち課題に対して取りこぼしが無い
ようにお願いしたい。

山崎会長 : これまでの話や自立支援協議会でも5～6年前からこども部会の必要との
声があがっていた。皆さん問題なければ議事を承認でよろしいでしょうか。

一同 : 拍手

山崎会長 : 会議では課題の取りこぼしが無いように、各ワーキンググループ間の連携
を密にとってもらいたい。

【議事（5）各専門部会・障害者団体連絡会の状況について】

山崎会長 : 各専門部会での取り組みについて、まずは相談支援部会から報告をお願い
します。

内野委員 : 相談支援部会からの報告をします。(資料3-1に基づき報告)

山崎会長 : 生活支援部会の報告をお願いします。

松尾委員 : 生活支援部会からの報告をします。(資料3-2に基づき報告)

山崎会長 : 続きまして就労支援部会からの報告をお願いします。

西村委員 : 就労支援部会からの報告をします。(資料3-3に基づき報告)

山崎会長 : 続きまして障害者団体連絡会の報告をお願いいたします。

富岡委員 : 障害者団体連絡会からの報告をします。(資料3-4に基づき報告)

山崎会長 : 内野委員からの報告にもありましたが、9月20日に実施された次期障害者福祉計画策定に向けての第三回障害福祉専門分科会の報告を掻い摘んで行います。まず、自立支援協議会での最重要事項として、地域生活支援拠点の整備及び事業の開始をお願いした。また、会では就労支援部会でも話があったが、就労している障害者の方が仕事終わりに立ち寄れる場の必要性に関する事柄。2つ目は自殺対策に対して。実際に夜間に対応している警察や消防の事案についてどう対応するのか。3つ目はひきこもり対策について。このことは審議会の委員からも意見が出ていたが、長期的・継続的な支援が必要になる。その次に基幹相談支援センターの拡充について。次にセルフプランから事業所によるケアプラン作成への移行について。これは報酬加算等も含めてシステムの組織的に呼び掛けていく必要があるとの意見。次は審議会の委員から出ていたが、戦没者慰霊際について。年々参加者が少なくなっているが、歴史的振り返りをしっかりすることが必要であるとの意見。次に後見センターについてですが、関わりがある分野での各種障害者計画・高齢者計画・介護保険計画にも後見センターの設置を盛り込んで欲しいとの意見。次に児童虐待に対応ということもあり、こども部会の設置の必要性に関する意見もあった。また、将来的には子供・障害者・高齢者の相談等と多岐に渡る相談を受けることができる総合センターの必要性。また、スクールソーシャルワーカーの必要性。ボランティア団体の代表からは障害理解・啓発の更なる促進。障害者団体連絡会からは大規模災害時の支援の仕組みを施策に盛り込んで欲しいとの意見があった。以上が報告となります。

山崎会長 : それではこれまでの話を踏まえて質問等がありますか。

富岡委員 : 自殺対策との話が出ていたが、自殺は自身が決めている事。自殺が発生した時に家族や医者への責任にしないで欲しいと当事者の立場から強調したいと思います。次にひきこもり対策ですが、高齢の女性の引きこもりが集える場所の必要と思います。ニーズはかなりある。また、おとなしい女性が10人程集うサロンが必要。市内5カ所程ではと思います。親亡き後のグループホームに入る練習にもなる。

山崎会長 : ありがとうございます。ご提案と想いを語っていただきました。

朝比奈委員 : 質問したいことが3つ程あります。まず、相談支援部会のプロジェクト3にある行政職員の相談業務の質・整備について。具体的にどんな取り

組みをしていきたいのかを聞きたいのが1つ目。2つ目が生活支援部会でのグループホームに関するアンケートに対して。もう少し明確に説明して欲しい。アンケートを具体的にどこで何に使っていくかを教えていただきたい。また、日中活動連絡会のアンケートであります、「がじゅまる」や「そら」でかかっているケースで親御さんが高齢になって関われなくなってくるケースもある。また、以前に県の虐待防止研修に参加した時に印旛圏域の自治体で行われた調査の事を聞いた。その調査では中・重程度の療育手帳を所持し何もサービスを使っていない人を広義のネグレクトと捉え、個別訪問した。大変だと思うが日中活動連絡会で行うアンケートと同様の趣旨で在宅の何らかのサービスに繋がっていない人に対して何らかの方法でアンケートを届けられないかを支援課で検討していただけないだろうか。親御さんが語られなくなっているケースだと、緊急で訪問すると大変なケースとなっていることがある。何らかの取り組みができないか、以上3つの質問です。

山崎会長 : 1つ目は I s-net に関する質問です。

内野委員 : 行政の窓口の職員や相談の担当者は毎年のように変わる。行政の職員に同じ質問しても返ってくる回答が違うことがある。そのことで困るのは現任の相談専門支援員である。そこで、制度に関する Q & A の Q の部分作りに関して相談支援部会から I s-net に提案した。ケースバイケースがあるが、質問と回答に関する基本的な部分を支援者が理解できれば行政に対して質問する回数も減り、相談支援専門員も困らないとのことで提案させていただきました。

山崎会長 : 質問事項を I s-net の事業所が作り、標準的な回答を行政が作成するということの提案でよろしいですね。

山崎会長 : 次にグループホームに関する調査に関して目的等をもう少し具体的に説明していただきたいとのことでした。

武田委員 : どんなグループホームが市川市に必要か、また、グループホームの必要性に関して支援者や当事者間で意見が違う事があるが、この洗い出しも行うことが目的となる。また、どのような後ろ盾があればグループホームを運営する上で有効かを知ることも目的となる。

朝比奈委員 : これまでのグループホーム調査は待機者を洗い出し、その更新を目的としていたと思う。調査目的が抽象的な物だと回答の方が大変。また、回答結果分析するのも大変だと思う。調査目的・内容に関してもう少し具体的な方がいいのかと思い意見しました。

山崎会長 : 実際に調査を受ける方が回答することでどんなメリットがあるのかを前文に入れる。調査はこういう事を目指してこういう調査を行う等をはっきりすると回答者は答えやすいと思う。実際にサービスに繋がっていない方をどうするかがテーマに上がっていたと思うが答えられるでしょうか。

森田委員 : 今回の調査は日中活動事業所に通所する50歳以上の利用者に対する調査である。利用者が50歳以上であれば当然にその保護者はかなりの高齢と考える。高齢の親御さんが今現在どのような事で困っているのか。今後にどのような事で困りそうなのかを把握することが主旨となる。先ほどのどこにも繋がっていない方に関しては支援課の力を借りないと調査対象者の母数の把握もできない。

山崎会長 : 支援課さんいかがでしょうか。

障害者支援課

(渡辺主幹) : 同様の意見はこれまでもいただいたことがあります。手帳所持者でサービスを利用していない方の数がある程度出すことはできると思うが、出た数に対してどのようにするかは現時点では検討していない。今回の皆様の貴重な意見を持ち帰りたい。

植野委員 : 1つ確認させていただきたい。障害者手帳を持っていてサービスに繋がっていない人のニーズの話だったと思うが、その一方で手帳を持っていない方々に対するサービスに対するニーズはどう考えるのか。社会モデル、障害者差別解消法のなかでは障害者手帳を持っていない方も対象になっているとの規定になっている。その他の制度でも手帳所持者でなくても対応しようとなっていると思うが手帳と制度の整合性はどうかを聞きたい。

障害者支援課

(渡辺主幹) : 現時点のサービスに関しては手帳所持が原則となっている物や手帳の所持が必要のない物があります。

植野委員 : 1つ意見です。障害者基本法のなかに社会モデル採用されている。手帳を持っている方のみが使えるとのサービスに関しては過渡期にある。そういうことを今後も話し合っていくとのことでよろしいでしょうか。

障害者支援課

(渡辺主幹) : 現状の障害者支援課の業務の現状では手帳を持っている方に対する支援も十分でないこともある。まずは手帳を持っている方に対してしっかりと対策をしていきたい。手帳を所持していない方に対しては現状を皆様にお聞きしながら対応したいと思います。

植野委員

: 障害手帳を持ってなくても障害認定区分は出るのですよね。

障害者支援課

(渡辺主幹) : 医師の診断書等で対応が可能です。

植野委員

: 手帳を持っていない方に対する施策も十分に検討して下さい。自治体によっては手帳を持っていなくても通訳を認める事もありますので。

障害者支援課

(渡辺主幹) : 予算措置が伴う物もありますが貴重な意見として認識しております。また、情報保障に関してはそのような意見があることは把握しております。また、その他に関してもご意見をいただければと思います。

山崎会長

: 手帳を持たない方も支援対象にしている「がじゅまる」からの意見はいかがでしょうか。

朝比奈会長 : 平成27年度からスタートした生活困窮者自立支援法のなかのでの相談業務では手帳所持者が概ね15%程。疑わしい方も含めるともっと多くなると思います。最近は特に中途障害の方々。脳損傷した方でもMRIに損傷が映らないが明らかに環境障害が生じているマイルド系と言うらしいのですが、障害の広がりはかなり広範囲に渡ると思われる。そのようなグレーゾーンの方の方も含めて全ての問題が障害者支援課での対応なのかと

いうと、それは無理があると思う。社会モデルでは一般施策のなかでその方の個別性に配慮した施策が広がっていくことが重要である。そのなかでは障害者差別解消法の対応要領が一般施策に広がっていくことが重要。もちろん子育ての現場や高齢者の場に広がっていくことがより重要である。

山崎会長 : 手帳に関しては全世界に広がっているわけではない。その人が必要とするサポートの度合いに対してどう支援するかが広がっていると思う。誰かの配慮がどれくらい必要なのかを一般施策を含めて皆様からご意見をいただきたい。また、どれにも該当しないから福祉のサービスが必要ないとのことではなく、サービスを必要とする人がもれてしまわないように自立支援協の国会や部会で話題にしてもらいたい。

西村委員 : グループに関するアンケートに関して。「アクセス」と「いちされん」を利用している方へアンケートを配布とあるが、対面でアンケート項目に関して説明をしながらではないと答えられない人が多い。説明もせずに、アンケートを配布されても答えられない人もいる。

武田委員 : アンケートに関しては試案中の物を資料として提出した。今後、方法も含めて検討する。

山崎会長 : 「アクセス」から数人を抽出してアンケートに答えてもらい。その回答を定型ケースとし分類し分析することも一案では。今後、関係機関との意見交換をしながら進めていって下さい。

西口委員 : 地域生活支援拠点の整備を広げていくとのことですが、お願いですが緊急時に災害時の対応も追加して欲しい。災害になったら指定されている小学校へ避難となるが、小学校ではバリアフリーも十分でない事や備品等がどこにあるのかわからない不安がある。また、地域生活支援拠点をどの程度作るかもとのこともあるが、各拠点間での要援護者の名簿情報が共有できるシステム作りとしてもらいたい。情報を基に専門家が動ける仕組みが欲しい。また、拠点内には災害時に必要な情報が得られるようにしてもらいたいとの希望があります。

山崎会長 : 今の意見は地域生活支援拠点の機能となり得るかもしれないが、基幹相談支援センターが出来た時も災害時には基幹に情報を集約できないかとの意見があった。ただ、今の行政の考えでは1か所の場所に数千人のデータ

を持たせて対応することは難しいので、市域全体としてどこがどういうサービスを行うかを検討したいとの話が出ている。1つの参考として東日本大震災の例などでは、高齢者に関しては包括がまとめ役となり、各ケアマネージャーから各高齢者の困っている事柄等の意見を聞き、最終的に行政が吸い上げるシステムを取った。障害の場合も障害者に一番近い事業者が意見を取りまとめ、基幹等がそこでの意見を吸い上げる。その際は行政としてどうしていくのか。障害者団体連絡会でも災害時に関することは喫緊の課題である。

山崎会長 : 事務局いかがでしょうか。

西口委員 : 日中生活で大人は地域に繋がっているが、子供はセルフプランが多い。また避難指定の学校は自宅から遠い。このあたりも検討してもらいたい。鎌倉では津波時にだれでも避難できる協力マンションの掲示をしてある。拠点も何らかのわかりやすい案内をしてもらいたい。

山崎会長 : いままでの意見から防災担当課と話し合いの状況など教えていただけますか。

障害者支援課

(渡辺主幹) : これまでの皆様からの意見を防災担当課との話し合いの際に出していきたい。

山崎会長 : ありがとうございます。

以上で、本日予定されていた議題につきましては、全て終了しましたが、事務局から何かございませんか。

障害者支援課

(石田主査) : 長時間にわたり、ご協議ありがとうございました。第6次千葉県障害計画フォーラムの案内をしましたが、当日は山崎会長にパネリストとして登壇していただくこととなっています。当日に向けて県に届けたい意見等がありましたら11月30日までにFAX及びメール電話にて石田までお知らせ下さい。よろしく願いいたします。また、次回の自立支援協議会につきましては、3月23日(金)の午後1時30分より、本日と同じく急病診療・ふれあいセンター第2集会室で開催予定となっております。どうぞ宜しくお願いいたします。事務局からは以上です。

【議事（6）閉会】

山崎会長 : ありがとうございました。それでは、これで平成29年度第3回市川市自立支援協議会を終了いたします。

【閉会 15時50分】